

令和7年10月

船員保険丸

船員保険イメージキャラクター
かもめっせ



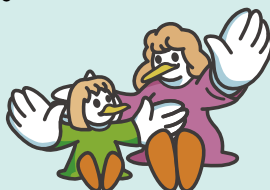
会社の健康づくりに

健康度カルテをお役立てください！

船員保険部では、船舶所有者さまごとの健康課題を「見える化」した冊子「**健康度カルテ**」を10月上旬に船舶所有者さまへお送りしました。

生活習慣の課題

生活習慣病のリスク



これらを数値やグラフで示し、「健康度カルテ」から読み取れる健康課題や実践すべき行動を総合コメントとして掲載しています。

ぜひご確認いただき、健康づくりにお役立てください。

※生活習慣病予防健診の受診等や船員手帳における「健康証明書」の船員保険部への提出により、健診結果データを3名以上確認できた船舶所有者が送付対象です。



— 健康度カルテ —

総合コメント	
生活習慣の状況は比較的良好なようです。一方で、健康診断の受診率がやや低めなので、未受診の方には積極的に受診を促してください。	
判定項目	判定結果
健康診断	✗ 全員が健康診断を受けることが最初の一步です。未受診の加入者様には受診を促してください。 ▶ 1ページへ
特定保健指導	△ 特定保健指導の通知が来た方には、特定保健指導を受けるように会社からも勧奨をお願いします。 ▶ 2ページへ
生活習慣	○ 生活習慣は比較的良好と思われます。今後も生活習慣改善への取組継続をお願いします。 ▶ 3~4ページへ
生活習慣病リスク	△ 生活習慣病のリスクがやや高い状況です。会社全体で予防に向けた取組の推進をお願いします。 ▶ 5~6ページへ

貴社船員及び扶養家族の健診結果に基づき、「健康診断」「特定保健指導」「生活習慣」「生活習慣病リスク」の4つの項目に関する判定を行いました。判定結果に「✗」「△」が表示されている項目が、貴社の健康課題です。カルテを参考に、健康づくりの推進をお願いいたします。

全国健康保険協会船員保険部が保有する健診データ（令和3年4月～令和6年3月期間分）を基に作成しました。
※船員手帳送付データについては、提供時期により反映されていない場合があります。
※判定は○△×の3段階で表記しています。

全国健康保険協会
船員保険

※画像はイメージです。

健康課題はわかったけれど、課題解決のために何から始めたらいいのかわからない…

そんな船舶所有者さまには、「**船員の健康づくり宣言**」がおすすめ！

健康づくりの専門職が、船舶所有者さまごとの健康課題に沿った支援メニューをご提案し、健康づくりをサポートいたします。

費用は**すべて無料**です！詳細は右記二次元コードからご確認ください。

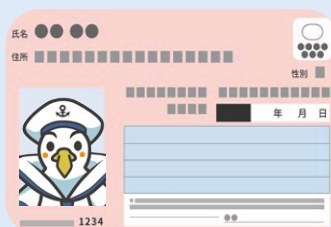


船員保険部
ホームページ

保険証は、 マイナ保険証へ。

令和6年12月2日以降、従来の保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

また、**令和7年12月2日からは、従来の保険証は使用できなくなります。**
船舶所有者さまにおかれましては、便利なマイナ保険証への切り替えをご検討いただくよう、船員の皆さまへお声がけください！



<マイナ保険証のメリット>

☑ 医療情報の共有化でよりよい医療が受けられます！

初めて受診する医療機関等でも、過去の特定健診や薬剤・診療情報が医師や薬剤師と共有でき、よりよい医療が受けられます。

☑ 手続きなしで高額な窓口負担が不要に！

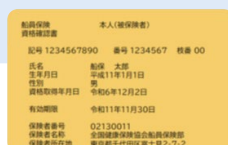
限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度の自己負担限度額を超える分の医療費の支払いが不要です。

マイナ保険証の
利用登録はこちらから↓



マイナポータル

マイナ保険証をお持ちでない方等は
資格確認書でこれまでどおり
保険診療を受けられます。



詳しくは
こちらから→



船員保険部
ホームページ



全国健康保険協会
船員保険

〒102-8016
東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14階
TEL 03-6862-3060
受付時間 8:30～17:15 (土日祝除く)

船員保険メルマガ
「うみがめ〜る」
会員募集中！

